

第527回三戸町議会定例会

<一般質問>

○12月4日（木）午前10時から

- 1 山田将之 議員 ①「沼澤町政の7本の柱」1年の進捗と今後の展望について
- 2 五十嵐 淳 議員 ①観光協会との協働体制の再構築について
- 3 番屋博光 議員 ①鳥獣被害の拡大に伴う緊急的対応と今後の方針について
- 4 久慈 聡 議員 ①沼澤町政1年目の成果について
②教育長が目指すこれからの町の教育について

○12月5日（金）午前10時から

- 1 澤田道憲 議員 ①認知症予防対策について
②災害への備えについて
- 2 千葉有子 議員 ①町内浴場施設の現状と課題について
②町立病後児保育施設の運営について
- 3 松尾道郎 議員 ①観光まちづくりについて

【傍聴される方へのお願い】

- ・携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- ・私語を慎み、静かな傍聴にご協力ください。
- ・議場内での飲食、喫煙はご遠慮ください。

一 般 質 問 の な が れ

議 員 → 町 長

議員の質問に対し、町長などの理事者が的確な答弁ができるよう、議員は議会開会前に一般質問の内容を文書で提出します。



～ 議 会 開 会 ～

・あらかじめ提示した質問について、町長の答弁に基づき、議員はさらに深く追究します。

・議員が発言することができる持ち時間は45分です。
(議場入口の上に残り時間が表示。)



(持ち時間残り5分でベルが鳴ります。)



(持ち時間残り1分で再度ベルが鳴ります。)



一般質問終了

※町長や各課課長等は、質問の背景や根拠などを確認するため、議長の許可を得て、逆に議員へ質問することができます。

令和 7 年 11 月 12 日
午前 9 時 00 分受領

令和 7 年 11 月 12 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 山田 将之

一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 7 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 「沼澤町政の 7 本の柱」1 年の進捗と今後の展望について	町長就任から 1 年が経過し、「7 本の柱」を軸とした町政運営が着実に進み、町民生活にも変化が見え始めていると受け止めている。中でも、子どもの学びや育ちを支える施策が進展し、将来に向けた土台づくりが動き出した 1 年であった。 次の 1 年は、これらの取組が町民に実感として届くように高めること、また施策間の連携を深めることが重要であると考え。さらに、公民館や町民体育館の老朽化を踏まえ、子育て・文化・健康が一体となる多目的拠点としての再整備・複合化の検討も必要な時期に来ている。 三戸町が今後さらに前進していくためには、「行政」・「議会」・「町民」が共に未来を描きながら進むことが不可欠である。 そこで、以下 6 点について伺う。 (1) 沼澤町政「7 本の柱」1 年の進捗と今後の展開について (2) 子育て・教育分野における新規・拡充施策の成果と次年度以降の展開について (3) 子どもの遊び場整備に関する今後の方向性について (4) 公民館・町民体育館の更新と複合的活用の方方向性について (5) 町民参画と情報発信の新しい形について (6) 次年度に向けた町長の決意について	町 長

※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和 7 年 11 月 12 日
午前 9 時 01 分受領

令和 7 年 11 月 12 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 五十嵐 淳

一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 7 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 観光協会との協働体制の再構築について	観光協会は、町の観光行政を支える重要な組織である一方、長年にわたり町の補助金に依存した運営が続いており、財務面・運営面の双方に課題が見られます。 また、観光の専門人材が不在で、町の観光政策との連動も十分とはいえず、町としての成果や方向性が町民に見えにくい状況にあります。 現在、観光協会への派遣を想定した地域おこし協力隊の募集が行われており、その内容については把握していますが、この取り組みを含め、町が観光分野においてどのような組織体制と方針で臨もうとしているのかを確認し、観光協会への支援を「単なる財政支援」から「成果連動型・協働型」へと再構築することを目的として、以下 6 点を伺います。 1. 観光協会への財政支出の現状について 町が観光協会へ交付している補助金および関連経費の総額と内訳。 2. 補助金継続の妥当性と課題認識について 町は観光協会の運営状況をどのように評価し、現行の補助水準を継続する妥当性をどのように考えているのか。 3. 補助金運用形態の見直しについて 町の意向を反映できる「委託型」や「人材配置型」への転換を検討しているのか。また、補助の目的と成果の明確化をどのように進めるのか。	町 長

	4. 外部資金の活用と自立支援策について 国・県・財団等の補助金を活用し、町補助に依存しない運営体制への転換を促す考えがあるのか。 5. 組織体制と人材確保の方針について 観光企画・情報発信等の専門人材や、観光協会への派遣を前提とした地域おこし協力隊の活用を含め、組織強化についてどのように進めるのか。 6. 観光振興の将来像と町の関わり方について 観光協会を町の下請的存在ではなく、観光・交流人口拡大のパートナーとしてどのように位置づけていくのか。	
--	--	--

※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします



令和 7 年 11 月 14 日
午前 9 時 40 分受領

令和 7 年 11 月 14 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 番屋 博光

一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 7 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 鳥獣被害の拡大に伴う緊急的対応と今後の方針について	これまで 4 度にわたり鳥獣被害対策を取り上げてきたが、今秋以降、町内ではクマやイノシシの出没が急増し、シカや鳥類による被害も拡大している。被害は山間部や農地にとどまらず、市街地や住宅地にも及び、人身被害も発生している。 9 月議会以降も状況は収束しておらず、町民の生活や安全に深刻な影響が生じている。 このような状況を踏まえて、以下 4 点を伺う。 1. 町長の認識と今後の対応方針について 2. 被害の現状と緊急対応について 3. 広域的・中期的な対策について 4. ワイヤーマッシュ等による面的防除の可能性について	町 長

注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



令和 7 年 11 月 17 日
午前 10 時 22 分受領

令和 7 年 11 月 17 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 久 慈 聡

一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 7 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 沼澤町政 1 年目の成果について	昨年 11 月からの沼澤町政は、さんのへ前進のため 7 本の柱を掲げ、実現のためにスピード感をもって政策実行を行い、1 年が過ぎました。かせぐ自治体としての役場を作るために、職員一丸となり進めてきているかと思います。このことから、以下 4 点伺います。 ①沼澤町長が第一に掲げてきた、ふるさと納税に関する改善実績や実績予測と今後について。 ②最低賃金上昇による経営圧迫に苦しむ事業者と、所得向上のための施策について。 ③町民の安全・安心を確保するためのクマ対策について。 ④町長就任から 1 年を経過した現時点での自己評価と今後の方向性について。	町 長
2 教育長が目指すこれからの町の教育について	町は小中一貫校の取り組みを進め、教育の町三戸を実践してきました。しかし、地域力に大きく影響する人口減少に直結する出生数の減少と少子化に歯止めがかからない状況にあります。このことから、以下 2 点伺います。 ①小中一貫校取り組み当初の理念はどのようなものだったのか。 ②小学校統合を含めた町の教育の今後のあり方について。	教育長

注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



令和 7 年 11 月 17 日
午後 3 時 35 分受領

令和 7 年 11 月 17 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 澤 田 道 憲

一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 7 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1、 認知症予防対策について	2023年6月に「共生社会の実現を推進するため、認知症基本法が成立」し、認知症の人が尊厳を保持し、希望をもって暮らせるようお互い尊重し、支えつつ「共生社会」を実現することを目的としています。 認知症全般について質問します。 (1) 認知症を発症する原因は何か。 (2) 支援対象者の把握について。 (3) 介護予防の取り組みについて。 (4) 認知症サポーターの地域での役割について。	町 長
2、 災害への備えについて	地球温暖化が加速する中、気候変動による豪雨災害や雷、竜巻、突風など全国規模で頻繁に発生しており、三戸町でも8月の豪雨により土砂崩れや、町道の洗掘や法面崩落が発生したことから質問します。 (1) 町道及び農免農道に接する危険木や崖崩れ等の点検は万全か。 (2) 現在使用中の湧水確保と整備支援について。 (3) 外部向けトイレカーの確保について。	町 長

注) 1. 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



令和 7 年 11 月 17 日
午後 4 時 5 分受領

令和 7 年 11 月 17 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 千葉 有子

一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 7 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 町内浴場施設の現状と課題について	町内浴場施設は地域の憩いの場としての役割を担っているものと考え、以下 4 点を伺います。 ①老人福祉センター浴場の 1 日の平均利用者数、季節や曜日による利用者の変動について。 ②老人福祉センター浴場が人員配置の都合、設備の不具合や点検等により休業となった日数。 ③運転免許の返納が進む中で、老人福祉センターの浴場利用を希望する方が利用できる町内の公共交通機関や移動手段がどの程度確保されているか。 ④町内の公衆浴場が民間の経営で再開されたが、現在は休業となっている。営業再開に向けて、町として事業者との情報共有や支援を検討していく考えがあるか。	町 長



2. 町立病後児保育施設の運営について	町立病後児保育施設の開設から5年が経過した。これまでの成果と今後の運営について、以下3点伺います。 ①これまでの利用者数、利用率、延べ利用者数と利用希望があったにもかかわらず、利用に至らなかったケースの有無とその理由について。 ②5年間の実績を踏まえて、開所体制、運営方法、医療・保育との連携強化等々町として検討している改善点や新たな取り組み等について。 ③病後児保育施設長と中央児童館館長の兼任について、以前の答弁では「問題ない」との町の認識だった。人材不足の課題もある中、公設公営の施設としての責任を果たすため、また、職員の働き方の観点から人材確保、体制強化についての町長の見解は。	
----------------------------	---	--

注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

令和 7 年 11 月 18 日
午前 7 時 22 分受領

令和 7 年 11 月 18 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 松 尾 道 郎

一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 7 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 観光まちづくりについて	観光まちづくりを推進するために、新しい事業、継続の事業等、様々な事業が行われ、一定の成果が上がっていると感じています。9 月定例会において事業遂行を直営・委託・指定管理・補助等で進めるとの答弁をいただきました。 来年度の予算編成にあたり、今後の観光施策を立案、推進するために必要なアイデアや町民からの様々な意見、データなどをどのような方法で集め判断の参考にしているのか、伺います。	町 長

- ※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。

